

1 新規創業や新規事業展開をお考えの場合

1 総合相談

内 容	新規創業や新規事業展開等を図ろうとする企業などからの各種相談に対する身近な相談窓口として、県内5つの商工会議所内に設置している「地域中小企業支援センター」や、広島県西部地域の相談業務を担う（公財）広島市産業振興センター内の「広島市中小企業支援センター」、（公財）ひろしま産業振興機構の経営支援統括センターにより支援します。（技術相談、経営相談、資金・金融相談など様々な相談に対応） また、国が中小企業・小規模事業者のための経営相談所として（公財）ひろしま産業振興機構内に設置している「広島県よろず支援拠点」では、専門スタッフが、売上拡大や経営改善など、経営上のあらゆる悩みの相談に応じています。 広島市域の中小企業者で、どこに相談してよいか分からない事業者のために、広島市内の3つの支援機関が連携して、ワンストップ相談窓口（一次相談窓口）を設置しています。共通電話番号（広島市域中小企業支援ナビ）及び3機関の一次相談窓口では、相談者に最適な相談窓口や支援メニューなどを紹介しています。なお、支援機関については、「窓口」の欄をご参照ください。
対 象	技術・製品等の研究開発を通じて新規創業や新規事業展開を図ろうとしている企業又は個人並びにその団体等
窓 口	呉地域中小企業支援センター（呉商工会議所内） TEL 0823-21-0151 尾道地域中小企業支援センター（尾道商工会議所内） TEL 0848-22-2165 福山地域中小企業支援センター（福山商工会議所内） TEL 084-973-6355 三次地域中小企業支援センター（三次商工会議所内） TEL 0824-62-3125 東広島地域中小企業支援センター（東広島商工会議所内） TEL 082-420-0303 広島市中小企業支援センター（（公財）広島市産業振興センター内） TEL 082-278-8032 （公財）ひろしま産業振興機構 経営支援統括センター TEL 082-240-7701 FAX 082-249-3232 E-mail : sien-center@hiwave.or.jp 広島県よろず支援拠点（（公財）ひろしま産業振興機構内） TEL 082-240-7706 FAX 082-249-3232 https://www.yorozu-hiroshima.go.jp/ E-mail : h-yorozushien@yorozu-hiroshima.go.jp 広島市域中小企業支援ナビ《3機関の共通電話サービス》 3機関：（公財）ひろしま産業振興機構、（公財）広島市産業振興センター、 広島商工会議所 TEL 0570-005400（ナビダイヤル） 

2 新規創業や新規事業展開を図りたいとき

《 補助金等 》

◎ 中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金

内 容	新事業展開等のため、県に登録された人材紹介会社を利用し、プロフェッショナル人材を採用し、又は副業・兼業人材を活用する場合、人材紹介手数料又は業務委託料の一部を補助します。
対 象	新規事業や海外現地事業の立上げなど、新たな取組に必要なプロフェッショナル人材を採用したり、副業・兼業人材を活用する、県内に本社若しくは本店を置く中小・中堅企業又は県内に主たる事務所を置く組合等
補 助 率	補助対象経費の1／2以内（副業・兼業人材初回活用は8／10）
補 助 額	【プロフェッショナル人材採用】 200万円以内／年度・人（1社につき3名まで。複数名申請される場合は、その人材の役割・業務がそれぞれ異なっている必要あり。平成28年度から通算6名を限度。） 【副業・兼業人材活用】 50万円以内／年度・人（1社につき3名まで。複数名申請される場合は、その人材の役割・業務がそれぞれ異なっている必要あり。）
対象経費	県に登録した人材紹介会社へ支払う人材紹介手数料又は業務委託料
受 付	令和7年3月17日～令和8年3月24日
窓 口	広島県プロフェッショナル人材戦略拠点（広島県商工労働局産業人材課内） TEL 082-513-3428

◎ イノベーション人材等育成事業補助金（企業向け補助金）

内 容	県内産業の持続的発展に不可欠なイノベーションの原動力となる高度で多彩な産業人材を育成し、企業の新分野・新事業展開や競争力強化を促進するため、国内外の大学・企業等に社員を派遣する中小・中堅企業の取組に対して補助します。
対 象	新分野・新事業への展開や競争力強化に取り組む県内に本社又は本店を置く中小・中堅企業
補 助 率	一般枠：3分の2以内 デジタル枠人材育成枠※：4分の3以内 ※デジタル技術やデータ活用の知識・技術を取得のための研修が対象
補助限度額	最大400万円以内／年・人（研修区分により補助率が異なります。）
対象経費	入学料、受講料、旅費（研修等派遣中の社員人件費、代替社員の賃金）等 ※国外の場合、上記に加え渡航費、保険料等
受 付	年4回程度公募（予算額に達した時点で公募を終了）
窓 口	産業人材課 未来人材育成グループ TEL 082-513-3420

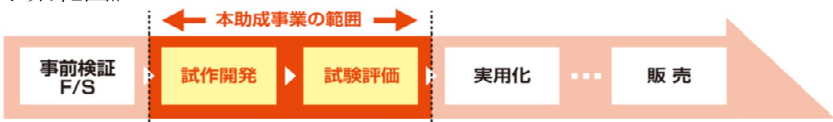
◎ 広島県未来チャレンジ資金（個人向け貸付金）

内 容	大学院等の専門課程においてイノベーションの創出に寄与する知識を習得する者に対して、修学のために必要な資金を貸し付けます。
対 象	国内外の大学院等の専門課程においてイノベーションの創出に寄与する知識を習得する者で、県内企業等に既に就業している又は将来就業しようとする個人
貸付限度額	国内 120 万円以内／年・人 国外 240 万円以内／年・人
対象経費	入学金、授業料、住居費（通学のために転居した場合に限る）
返還の免除	修了後、県内企業等に8年以上就業した場合は全額返還免除
受 付	年4回程度公募（予算額に達した時点で公募を終了）
窓 口	産業人材課 未来人材育成グループ TEL 082-513-3420

◎ 広島県調理師等研修資金貸付（個人向け貸付金）

内 容	料理店等において調理技術を習得する者に対し、研修のために必要な資金を貸し付けます。
対 象	優れた調理技術を有するとして知事が認めた者（料理人コンクールの成績最優秀者）
貸付限度額	20 万円以内／月・人（修業期間内。ただし3年間を上限）
対象経費	渡航費（旅費）、滞在費、受講料
返還の免除	研修課程を修了した日の属する月の翌月から9年間の内に、8年間以上、県内の料理店等に就業した場合は返還債務を全部免除
受 付	年1回公募（対象：「ひろしまシェフ・コンクール」及び「ひろしま和食料理人コンクール」成績最優秀者）
窓 口	観光課 食の魅力推進担当 TEL 082-513-3444

◎ 中小・ベンチャー企業チャレンジ応援事業費助成金

内 容	中小・ベンチャー企業の新たな製品・技術の開発や新たなサービス創出のための研究開発など、自社の成長に向けたチャレンジを資金面（助成金）や専門的アドバイス等により支援します。
対 象	《応募対象者》県内に本社又は主たる事務所を有する中小企業者 ※応募締切までにパートナーシップ構築宣言の登録が完了している者 《対象事業》付加価値や利益率向上、新たな需要や雇用の創出等に向けた次に掲げる新たな取り組み (1) 新製品・新技術の開発 (2) 新たなソフトウェアの研究開発 (3) 新たなサービス創出のための研究開発 (4) 異業種展開に向けた固有技術応用の研究開発 《対象事業範囲》 

助 成 率	助成対象経費の2／3以内
助 成 額	500 万円以内
受 付	第1次公募は、3月下旬～4月中旬を予定しています。 第2次公募は、8月中旬～10月中旬を予定しています。
窓 口	(公財)ひろしま産業振興機構 ものづくり革新統括センター 開発支援担当 TEL 082-240-7712

《 相談窓口 》

◎ 広島県プロフェッショナル人材戦略拠点（イノベーション人材等育成・確保支援事業）

概 要	県内の中小・中堅企業等が抱える様々な課題（例：製造力の強化、新技術の開発、販路拡大、事業継承、調達の高高度化 等）に対して、人材面を中心に、ご相談に応じます。
内 容	【広島県プロフェッショナル人材戦略拠点の概要】 (1)地域金融機関や地元経済団体等と連携した、県内の受入企業の掘り起し (2)民間人材紹介会社と連携した、大都市圏等の人材の掘り起し、マッチング支援 (3)関係機関等と連携した、経営者・求職者双方に対するフォローアップ (4)事業遂行に必要な各種情報の収集整理・発信 等
窓 口	広島県プロフェッショナル人材戦略拠点（広島県商工労働局産業人材課内） TEL 082-513-3428

◎ イノベーション・ハブ・ひろしま C a m p s

概 要	「イノベーション・ハブ・ひろしま C a m p s」は、新たなビジネスや地域づくりなどにチャレンジする人々が集う交流拠点です。 広島県が主催するセミナーやワークショップ、新規事業開発プログラム等を開催するほか、起業や創業時はもちろん、日常のビジネスに関するお困りごとに、Camps のコミュニティマネージャーやソーシャルコーディネーターが対応いたします。	
対 象	利用に際しては会員登録（無料）をお願いします。	
内 容	施設名称	イノベーション・ハブ・ひろしま C a m p s
	利用時間	原則として午前 10 時から午後 7 時まで※土曜日は午後 6 時まで

内 容	定 休 日	毎週日曜日・祝日・年末年始	
	用 途	ワークショップエリア	ワークショップスペース (ライブラリ、ミニキッチン等を具備)
		セミナーエリア	セミナー等イベントスペース (30 名程度)
		マルシェエリア	マーケティング、販売テスト等のスペース
			
場 所	広島市中区紙屋町一丁目 4-3 エフケイビル 1 階		
窓 口	イノベーション・ハブ・ひろしま C a m p s TEL 082-207-3335 イノベーション推進チーム イノベーション環境整備グループ TEL 082-513-3353		

◎ 廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等補助金

内 容	産業廃棄物の埋立抑制並びに排出抑制、減量化、リサイクルに資する施設の整備及び研究開発に要する経費の一部を助成します。
対 象	■施設整備 ポイント：<u>現状最終処分している廃棄物をリサイクルに転換する、他で最終処分されている廃棄物を新たに受け入れるなど、産業廃棄物の最終処分量が削減される事業計画である必要があります。</u> ① 廃棄物排出抑制施設 製造工程等を改良することにより、廃棄物の発生量そのものを減少させたり、発生した廃棄物を減量化・再生利用することで事業場外への排出量を減少させ、輸送・処理の環境負荷を低減する施設。 ② 廃棄物リサイクル施設 廃棄物の中間処理施設であって、リサイクル製品を製造する施設、破碎・選別等により混合廃棄物等を処理する施設。 ③ 資源循環促進施設 これまで焼却・埋立等の単純処分されていた廃棄物をリサイクルするために必要な施設。最終処分されている廃棄物を集約してリサイクル施設に運ぶための積替・保管施設、リサイクル製品が売れないことにより新たな受け入れを制限している場合に、リ

	サイクル製品の出荷範囲拡大のために設置する施設、現状で最終処分されている廃棄物についてセメント原料として処理委託するための処理施設など。 ◆研究開発 廃棄物の埋立抑制、排出抑制、減量化、リサイクルに資する研究開発。 ※基礎研究ではなく、研究開発後、直ちに広島県内で事業化できる計画であること。 その他、各要件がございますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。													
補 助 率	■施設整備 <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>補助率</th></tr><tr><td>① 廃棄物排出抑制施設</td><td rowspan="2">ア廃プラスチック類、がれき類、 鉋さいに係る施設の整備 イその他の廃棄物に係る施設の整備</td><td>補助対象経費 の1/2以内</td></tr><tr><td>② 廃棄物リサイクル施設</td><td>補助対象経費 の1/3以内</td></tr><tr><td>③ 資源循環促進施設</td><td></td><td>補助対象経費 の1/3以内</td></tr></table> ◆研究開発 補助対象経費の2/3以内			区分		補助率	① 廃棄物排出抑制施設	ア廃プラスチック類、がれき類、 鉋さいに係る施設の整備 イその他の廃棄物に係る施設の整備	補助対象経費 の1/2以内	② 廃棄物リサイクル施設	補助対象経費 の1/3以内	③ 資源循環促進施設		補助対象経費 の1/3以内
区分		補助率												
① 廃棄物排出抑制施設	ア廃プラスチック類、がれき類、 鉋さいに係る施設の整備 イその他の廃棄物に係る施設の整備	補助対象経費 の1/2以内												
② 廃棄物リサイクル施設		補助対象経費 の1/3以内												
③ 資源循環促進施設		補助対象経費 の1/3以内												
補 助 額	■施設整備 ①廃棄物排出抑制施設：1億円以内/件 ②廃棄物リサイクル施設：500万円以上1億円以内/件 ※①②については、上記補助率のアに該当する場合は上限2億円以内/件。さらにA I 等デジタル技術を活用する施設の整備の場合は上限3億円以内/件。 ③資源循環促進施設：1,500万円以内/件 ◆研究開発 500万円以上2,000万円以内/件													
受 付	■施設整備 【第1回公募】令和7年3月25日～5月23日 【第2回公募予定】令和7年8月頃 ◆研究開発 随時													
窓 口	循環型社会課 循環システムグループ TEL 082-513-2951 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/sanpai-zei/shisetsu-hojo.html													

◎ 循環型社会形成推進技術研究開発事業

内 容	産学連携により取り組む廃棄物リサイクル技術の研究開発に対して助成します。
対 象	廃棄物の適正管理を含めた循環型社会の構築に貢献できる取組 一般課題：数年先の実用化に向けた研究、技術開発 実証課題：基礎的な研究段階が終了し、実証プラントによる技術の検証など事業化を見据えた研究
補 助 率	10/10
補 助 額	一般課題：1件当たり最大1,000万円 (探索的要素の強い課題にあつては、最大200万円) 実証課題：1件当たり最大2,500万円
窓 口	N P O 法人広島循環型社会推進機構 TEL 082-258-2828

《 資金調達の支援 》

【県費預託融資制度】

◎ 事業活動支援資金（産業支援融資）【P83 参照】

対 象	次のいずれかに該当する中小企業者・組合・特定事業者等が利用できます。 ・ 「経営革新計画」「経営力向上計画」「先端設備等導入計画」「事業継続力強化計画」「連携事業継続力強化計画」の承認もしくは認定を受けて事業を行う者 ・ 事業転換又は多角化によって新分野に進出するための事業を行う者 ・ 中心市街地活性化法又は地域商店街活性化法の認定を受けて事業を行う者 ・ 県内の公的産業団地への新規進出に伴い事業を行う者 ・ 「地域経済牽引計画」の承認を受けて事業を行う者 ・ 県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける者のうち「ひろしまユニコーン10プロジェクト」「ひろしまサンドボックス」に採択された者、「広島県企業立地促進助成制度」による助成金の奨励指定又は交付決定を受けた者 ・ (公財)ひろしま産業振興機構が実施する「中小企業成長プラン策定支援事業」により評価書の発行を受けた者														
限 度 額	2億円（うち運転資金6,000万円）														
利 率 等	<table><tr><th rowspan="2">資 金 名</th><th colspan="2">貸出利率（固定金利）</th></tr><tr><th>運転資金</th><th>設備資金</th></tr><tr><td rowspan="4">事業活動支援資金</td><td>（3年以内）1.1%</td><td>（3年以内）0.8%</td></tr><tr><td>（5年以内）1.3%</td><td>（5年以内）1.0%</td></tr><tr><td>（10年以内）1.5%</td><td>（10年以内）1.2%</td></tr><tr><td></td><td>（10年超）1.4%</td></tr></table> ※信用保証なしの場合は上記利率+0.3% ※貸出利率：令和7年4月1日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。 信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率C適用） 融 資 期 間：運転10年（据置3年）、設備15年（据置3年）	資 金 名	貸出利率（固定金利）		運転資金	設備資金	事業活動支援資金	（3年以内）1.1%	（3年以内）0.8%	（5年以内）1.3%	（5年以内）1.0%	（10年以内）1.5%	（10年以内）1.2%		（10年超）1.4%
資 金 名	貸出利率（固定金利）														
	運転資金	設備資金													
事業活動支援資金	（3年以内）1.1%	（3年以内）0.8%													
	（5年以内）1.3%	（5年以内）1.0%													
	（10年以内）1.5%	（10年以内）1.2%													
		（10年超）1.4%													
窓 口	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321 経営支援グループ TEL 082-513-3371（経営革新計画の承認） 中小企業支援課 戦略企画グループ TEL 082-513-3355（中小企業成長プラン策定支援事業）														

◎ 新成長分野支援資金（産業支援融資）【P83 参照】

対 象	成長分野（健康・医療関連、環境・エネルギー、航空機関連、観光分野）の事業を行う 中小企業者・組合等で、事業拡大等を行う者が利用できます。										
限 度 額	2 億円（うち運転資金 6,000 万円）										
利 率 等	<table><tr><th rowspan="2">資 金 名</th><th colspan="2">貸出利率（固定金利）</th></tr><tr><th>運転資金</th><th>設備資金</th></tr><tr><td>新成長分野支援資金</td><td>（3 年以内）1.1％ （5 年以内）1.3％ （10 年以内）1.5％</td><td>（3 年以内）0.8％ （5 年以内）1.0％ （10 年以内）1.2％ （10 年超）1.4％</td></tr></table> ※信用保証なしの場合は上記利率+0.3％ ※貸出利率：令和 7 年 4 月 1 日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。 信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率 C 適用） 融 資 期 間：運転 10 年（据置 3 年）、設備 15 年（据置 3 年）			資 金 名	貸出利率（固定金利）		運転資金	設備資金	新成長分野支援資金	（3 年以内）1.1％ （5 年以内）1.3％ （10 年以内）1.5％	（3 年以内）0.8％ （5 年以内）1.0％ （10 年以内）1.2％ （10 年超）1.4％
資 金 名	貸出利率（固定金利）										
	運転資金	設備資金									
新成長分野支援資金	（3 年以内）1.1％ （5 年以内）1.3％ （10 年以内）1.5％	（3 年以内）0.8％ （5 年以内）1.0％ （10 年以内）1.2％ （10 年超）1.4％									
窓 口	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321 経営革新課 産業 D X 推進グループ TEL 082-513-3304										

◎ 創業支援資金（産業支援融資）【P82 参照】

対 象	次のいずれかに該当する者が利用できます。 ・ 現在事業を営んでいない個人で、創業しようとする具体的な計画を有している個人又は中小企業者である会社 ・ 事業開始又は会社設立後 5 年未満の中小企業者等 ・ 分社化しようとする会社又は分社化により設立された日から 5 年未満の会社 ・ 個人が新たに事業を開始後に法人成りし、個人事業開始後 5 年未満の中小企業者										
限 度 額	3,500 万円										
利 率 等	<table><tr><th rowspan="2">資 金 名</th><th colspan="2">貸出利率（固定金利）</th></tr><tr><th>運転資金</th><th>設備資金</th></tr><tr><td>創業支援資金</td><td>（3 年以内）0.9％ （5 年以内）1.1％ （10 年以内）1.3％</td><td>（3 年以内）0.6％ （5 年以内）0.8％ （10 年以内）1.0％</td></tr></table> ※貸出利率：令和 7 年 4 月 1 日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。 信用保証料率：年 0.63％又は 0.81％（すべて信用保証付き） 融 資 期 間：運転・設備 10 年（据置 1 年）			資 金 名	貸出利率（固定金利）		運転資金	設備資金	創業支援資金	（3 年以内）0.9％ （5 年以内）1.1％ （10 年以内）1.3％	（3 年以内）0.6％ （5 年以内）0.8％ （10 年以内）1.0％
資 金 名	貸出利率（固定金利）										
	運転資金	設備資金									
創業支援資金	（3 年以内）0.9％ （5 年以内）1.1％ （10 年以内）1.3％	（3 年以内）0.6％ （5 年以内）0.8％ （10 年以内）1.0％									
窓 口	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321										

◎デジタル投資促進資金（産業支援融資）【P83 参照】

対 象	次のいずれかに該当する中小企業者・組合等が利用できます。 ・業務効率化等による生産性向上に向けた I T ツールの導入を行う者 ・デジタル技術を活用して新たなビジネスモデルの構築や販路の開拓・拡大等に取り組む者 ・上記の実践に向けて、 I T コンサルタント等の外部人材の活用や人材育成に取り組む者																
限 度 額	2 億円（うち運転資金 6, 000 万円）																
利 率 等	<table><tr><th rowspan="2">資 金 名</th><th colspan="2">貸出利率（固定金利）</th></tr><tr><th>運転資金</th><th>設備資金</th></tr><tr><td rowspan="4">デジタル投資促進資金</td><td>（ 3 年以内） 1. 1%</td><td>（ 3 年以内） 0. 8%</td></tr><tr><td>（ 5 年以内） 1. 3%</td><td>（ 5 年以内） 1. 0%</td></tr><tr><td>（10 年以内） 1. 5%</td><td>（10 年以内） 1. 2%</td></tr><tr><td></td><td>（10 年超） 1. 4%</td></tr></table> ※信用保証なしの場合は上記利率+0. 3% ※貸出利率：令和 7 年 4 月 1 日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。 信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率 C 適用） 融 資 期 間：運転 10 年（据置 3 年）、設備 15 年（据置 3 年）			資 金 名	貸出利率（固定金利）		運転資金	設備資金	デジタル投資促進資金	（ 3 年以内） 1. 1%	（ 3 年以内） 0. 8%	（ 5 年以内） 1. 3%	（ 5 年以内） 1. 0%	（10 年以内） 1. 5%	（10 年以内） 1. 2%		（10 年超） 1. 4%
資 金 名	貸出利率（固定金利）																
	運転資金	設備資金															
デジタル投資促進資金	（ 3 年以内） 1. 1%	（ 3 年以内） 0. 8%															
	（ 5 年以内） 1. 3%	（ 5 年以内） 1. 0%															
	（10 年以内） 1. 5%	（10 年以内） 1. 2%															
		（10 年超） 1. 4%															
窓 口	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321																

《 市場化支援 》

◎ 販路開拓支援事業

内 容	食品・雑貨等の製品を対象に「売れる商品づくり・仕組みづくり」を学ぶ機会を提供するとともに、流通業バイヤーを招聘した商談会の開催等により販路開拓を支援します。
対 象	広島県内の中小企業
受 付	随時
窓 口	（公財）ひろしま産業振興機構 ものづくり革新統括センター TEL 082-240-7704

◎ 販売力強化支援事業

内 容	「売れる商品づくり・仕組みづくり」を習得するためのマーケティングセミナーを開催し、首都圏等からの流通バイヤーを招聘した県内商談会の開催等により、商品開発・販路開拓を支援します。
対 象	広島県内の中小企業
受 付	随時
窓 口	（公財）ひろしま産業振興機構 ものづくり革新統括センター TEL 082-240-7704

◎ 新事業分野開拓事業者認定制度

内 容	新商品又は新たに提供する役務（以下「新商品等」）の調達の機会の拡大及び新商品等の周知を行い、販路拡大を支援します（認定した新商品等は、県の機関が随意契約を行うことができます。 ※優先的発注を保証するものではありません）。
対 象	県内で新商品等の生産又は提供によって新たな事業分野の開拓を図る事業者（経営革新計画等、事業計画を有するもの）
窓 口	中小企業支援課 支援推進グループ TEL 082-513-3355

《 専門家等による現地指導 》

◎ 専門家派遣事業

内 容	新事業展開や経営革新等の取組に当たっての課題解決を支援するため、中小企業診断士、技術士等の専門家を派遣します。
対 象	中小企業者等
対象経費	専門家の派遣に要する謝金及び旅費
企業負担	企業負担は、対象経費の1/3
窓 口	(公財)ひろしま産業振興機構 経営支援統括センター TEL 082-240-7701

《 専門家等による支援 》

◎ チーム型支援（伴走型支援）

内 容	開発した商品・サービスの売上増、利益率の向上等を図るため、多くの支援実績を有する専門家等で構成されたチームにより、新事業展開等を集中的に支援します。 【支援分野】マーケティング、セールス、ブランディング、デザイン、知的財産戦略、経営戦略・生産管理等 【支援期間】最長1年間
対 象	利益率向上、売上増や販路拡大等による成長を目指す県内の中小企業 ・試作品または完成品に関して、新たな市場参入等、成長意欲を有する企業 ・原価管理、生産管理等の手法を用いて経営改善の意欲がある企業 等
企業負担	専門家謝金の1/10、営業・販売促進費用等の実費相当額
受 付	随時
窓 口	(公財)ひろしま産業振興機構 企業支援統括グループ TEL 082-207-0563 FAX 082-242-7709 https://www.hiwave.or.jp/purposes1/development/team/



《 新成長分野・新技術創出支援 》

◎ ひろしま航空機産業振興協議会（エアクラフトひろしま）

目 的	世界的な需要の高まりが期待される「航空機関連産業」において、国内における生産需要の拡大を確実に取り込むため、県内に強固なサプライチェーンを構築します。
対 象	航空機関連企業及び参入意欲のある企業等
内 容	・アドバイザーを活用した新規参入への支援、品質管理体制整備支援 ・会員企業と川下メーカーとのビジネスマッチングの促進 ・ニーズの高い領域における人材育成支援、採用活動等への支援
窓 口	自動車・新産業課 自動車・新産業支援グループ TEL 082-513-3366

◎ ひろしま感性イノベーション推進協議会

目 的	人間のもつ“感性”という新たな価値軸を活用した製品の差別化による高収益構造の実現に向け、人間工学や感性工学を取り入れたものづくりを推進します。
対 象	人間工学・感性工学を活用したものづくりに関心のある企業等
内 容	・普及啓発・人材育成講座等の開催 ・「ひろしま感性モニター制度」の運用などによる消費者ニーズ等の収集・分析支援 ・専門家・支援機関とのマッチング支援
窓 口	自動車・新産業課 自動車・新産業支援グループ TEL 082-513-3366 https://www.h-kansei.jp/ 

3 「ひろしま創業サポートセンター」による支援を受けたいとき

内 容	広島県全域を対象に、総合的な創業支援を実施します。 ・創業マネージャーによる窓口相談、事業計画書の作成支援 ・創業に関する知識を学べるセミナーの開催 ・中小企業診断士や公認会計士、デザイナー等の専門家が、事業計画書の作成、会社設立、商品開発、ホームページ作成、販路開拓等について専門領域別に助言
対 象	創業の「前」と「後」、原則として最大2年間
窓 口	(公財)ひろしま産業振興機構 ひろしま創業サポートセンター TEL 082-240-7702 FAX 082-249-3232 E-mail: found-support@hiwave.or.jp

4 バイオ・ヘルスケアへの進出を図りたいとき

概 要	健康・医療関連分野において、健康・医療分野のニーズや課題を解決する製品開発や、異業種からの参入など、県内企業の意欲的な取組を総合的に支援します。
内 容	○企業の課題解決に向けた専門家によるアドバイス ○健康・医療関連産業創出支援事業費補助金 ・医薬品、医療機器、福祉用具、機能性表示食品、ヘルスケアサービス等の研究開発、販路拡大など企業の戦略的な活動に対する助成 【連携型】補助率：2／3、限度額：600万円／件 【一般型】補助率：1／2、限度額：300万円／件 【挑戦型】補助率：2／3、限度額：100万円／件 ○バイオエコノミー産業創出支援事業費補助金 ・ゲノム解析・編集技術の社会実装の促進に資する企業の戦略的な活動に対する助成 - 補助率：2／3、限度額：900万円／件 ○製品開発における薬事規制等への対応指導や、健康・医療分野のニーズと企業とのマッチング、実証フィールドでの評価等 ○関連団体 ・ひろしま医療関連産業研究会 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/229/ikoupt01.html ・広島バイオテクノロジー推進協議会 https://inst-prev-med.hiroshima-u.ac.jp/bio/index.html ・一般社団法人バイオ DX 推進機構 https://www.biodx.org/about-bio-dx-org
対 象	健康・医療関連企業、健康・医療関連産業への新規参入企業等
窓 口	バイオ・ヘルスケア産業課 TEL 082-513-3351



5 環境・エネルギー分野への進出を図りたいとき

◎ 環境・エネルギー産業集積促進事業

概 要	環境・エネルギー分野における新ビジネス創出や海外展開、また今後市場の成長が見込まれるカーボンリサイクル技術の研究開発・実証から社会実装までを支援します。 (県 HP) https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/77/																										
内 容	◆新ビジネスの創出や海外展開の支援 ○ひろしま環境ビジネス推進協議会 ・環境・エネルギー分野における新ビジネスの創出や海外展開の取組を推進 (協議会 HP) https://hiroshima-greenocean.jp ○新規ビジネスの創出支援 ・ビジネス構想の創出を目指すコミュニティの開催 ・ビジネスモデルの構築に向けた伴走型支援 ・広島県環境・エネルギー産業集積促進補助金（環境・エネルギー分野への新規参入や当該分野での新製品・サービス化を目的とする研究開発や事業開発に対する助成） 【産学連携型】補助率：2／3以内、限度額：700 万円/件 【企業連携型】補助率：1／2以内、限度額：500 万円/件 【企業単独型】補助率：1／2以内、限度額：300 万円/件 (補助金 HP) https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/77/subsidy2025.html ○海外におけるプロジェクトの創出支援 ・海外のスタートアップ企業等との連携によるプロジェクト創出支援 ・海外の政府機関等との連携によるプロジェクト創出支援 ◆カーボンリサイクル技術の推進 ○広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会（通称：CHANCE ※） ・会員同士のマッチング支援や社会実装に向けたワーキンググループなど、産学官によるカーボンリサイクルの研究拠点化と社会実装への取組を推進 (協議会 HP) https://hcce.jp (※) CHANCE: Council of Hiroshima for a carboN Circular Economy の略称 ○広島県カーボンリサイクル関連技術研究開発支援事業「CR-SANDBOX」 (県 HP) https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/77/hccp.html ・カーボンリサイクルに係る研究開発・実証に係る補助金やステップアップ伴走支援 <table border="1"> <tr> <th>区分</th><th>基礎研究支援型</th><th>SU 等県内実証支援型</th><th>サプライチェーン構築支援型</th></tr> <tr> <td>概要</td><td>カーボンリサイクル製品開発に向けた基礎研究を支援</td><td>県内の事業者と連携し、開発・実証する事業への支援</td><td>カーボンリサイクル製品のサプライチェーンを構築し、事業化を目指す事業への支援</td></tr> <tr> <td>補助対象者</td><td>大学等研究機関、中小企業</td><td>企業</td><td>企業</td></tr> <tr> <td>補助額</td><td>上限 100 万円/半年</td><td>上限 200 万円/半年</td><td>上限 700 万円/半年</td></tr> <tr> <td>補助率</td><td>大学・中小企業 10/10</td><td>中小企業 10/10 中堅企業 2/3 大企業 1/10</td><td>中小企業 2/3 中堅企業 3/5 大企業 1/2</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>最長 2 年間</td><td colspan="2">最長 1 年半</td></tr> </table> ・若手研究者向けの支援メニュー カーボンリサイクル分野の研究を行う 35 歳未満の研究者に対して、最大 50 万円の研究費を支援します。			区分	基礎研究支援型	SU 等県内実証支援型	サプライチェーン構築支援型	概要	カーボンリサイクル製品開発に向けた基礎研究を支援	県内の事業者と連携し、開発・実証する事業への支援	カーボンリサイクル製品のサプライチェーンを構築し、事業化を目指す事業への支援	補助対象者	大学等研究機関、中小企業	企業	企業	補助額	上限 100 万円/半年	上限 200 万円/半年	上限 700 万円/半年	補助率	大学・中小企業 10/10	中小企業 10/10 中堅企業 2/3 大企業 1/10	中小企業 2/3 中堅企業 3/5 大企業 1/2	事業期間	最長 2 年間	最長 1 年半	
区分	基礎研究支援型	SU 等県内実証支援型	サプライチェーン構築支援型																								
概要	カーボンリサイクル製品開発に向けた基礎研究を支援	県内の事業者と連携し、開発・実証する事業への支援	カーボンリサイクル製品のサプライチェーンを構築し、事業化を目指す事業への支援																								
補助対象者	大学等研究機関、中小企業	企業	企業																								
補助額	上限 100 万円/半年	上限 200 万円/半年	上限 700 万円/半年																								
補助率	大学・中小企業 10/10	中小企業 10/10 中堅企業 2/3 大企業 1/10	中小企業 2/3 中堅企業 3/5 大企業 1/2																								
事業期間	最長 2 年間	最長 1 年半																									

対 象	環境・エネルギー分野に関連する企業、教育・研究機関、国、自治体等
窓 口	◆新ビジネスの創出について 環境・エネルギー産業課 環境関連産業海外展開グループ TEL 082-513-3364 ◆カーボンリサイクル技術の推進について 環境・エネルギー産業課 カーボンリサイクル推進グループ TEL 082-513-3368

6 起業化支援施設を利用したいとき

内 容	広島起業化センター「クリエイトコア」において、新しく起業しようとする個人や創業期の企業、新分野進出を目指す中小企業を対象に、その立ち上がり拠点として、低料金の貸事業場の提供や各種支援サービスを実施します。
施設概要	・ 構造等：鉄骨造 2 階建、延面積 1,454 m² ・ 貸事業場（インキュベートルーム）：20 室（30～77 m²、機器持込可） ・ 商談・交流室：2 室（商談・会議、コピーの共同利用可） ・ 無料駐車場
利用料金	月額 2,000 円／m²（共益費含む・税別）、敷金なし ※ 入居団体は、東広島市の研究開発支援施設活用推進事業補助金の活用可
入居期間	原則として 3 年以内（更新可）
入居対象	製品開発・商品開発等に取り組む、次のいずれかに該当する個人や中小企業者 ①新しく企業を起こそうとする方、または創業期にある方 ②新たな事業分野への進出を目指す方 ③その他利用が適当であると認められるもの ただし、入居に当たっては審査を行います。
場 所	〒739-0046 東広島市鏡山 3 丁目 13-60（㈱広島テクノプラザに隣接）
窓 口	（公財）ひろしま産業振興機構 経営支援統括センター経営支援担当 TEL 082-240-7701

7 貸事務所・貸研究室を利用したいとき

◎ ㈱広島テクノプラザ

内 容	新技術・新製品の研究開発、独自技術の開発を行おうとする県内外の事業者には事務所・研究室を提供します。																				
施設概要	<table><tr><td>事務所・研究室のタイプ</td><td>面 積</td><td>設 置 数</td></tr><tr><td>A</td><td>約 30 m²</td><td>5</td></tr><tr><td>B</td><td>約 60 m²</td><td>11</td></tr><tr><td>C</td><td>約 70 m²</td><td>2</td></tr><tr><td>D</td><td>約 80 m²</td><td>1</td></tr><tr><td>E</td><td>約 100 m²</td><td>2</td></tr></table>			事務所・研究室のタイプ	面 積	設 置 数	A	約 30 m ²	5	B	約 60 m ²	11	C	約 70 m ²	2	D	約 80 m ²	1	E	約 100 m ²	2
事務所・研究室のタイプ	面 積	設 置 数																			
A	約 30 m ²	5																			
B	約 60 m ²	11																			
C	約 70 m ²	2																			
D	約 80 m ²	1																			
E	約 100 m ²	2																			
利用料金	賃料：月額 3,080 円／m ² （税込） 共益費：月額 880 円／m ² （税込） 敷金：賃料及び共益費の 3 か月分（前納、退去時に返還） その他：電気・水道料金は実費負担																				
入居期間	原則として 2 年間（延長可）																				
場 所	〒739-0046 東広島市鏡山三丁目 13-26																				

窓 口	(株)広島テクノプラザ TEL 082-420-0500 https://www.h-techno.co.jp/	
-----	---	--

◎ ひろしま産学共同研究拠点

内 容	産学共同体制による基礎的・先導的分野の研究開発を行う場として、研究室や実験室、事務室を提供します。													
施設概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>部屋数</th><th>面 積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究室</td><td>14</td><td>32 m²～96 m²</td></tr> <tr> <td>実験室</td><td>15</td><td>44 m²～355 m²</td></tr> <tr> <td>事務室</td><td>3</td><td>32 m²～64 m²</td></tr> </tbody> </table>		区 分	部屋数	面 積	研究室	14	32 m ² ～96 m ²	実験室	15	44 m ² ～355 m ²	事務室	3	32 m ² ～64 m ²
区 分	部屋数	面 積												
研究室	14	32 m ² ～96 m ²												
実験室	15	44 m ² ～355 m ²												
事務室	3	32 m ² ～64 m ²												
利用料金	賃料：月額 2,300 円/m ²													
入居期間	1 年以内（更新可能）													
場 所	〒739-0046 東広島市鏡山 3 丁目 10-32													
窓 口	イノベーション推進チーム イノベーション環境整備グループ TEL 082-513-3353													

8 企業組合を設立したいとき

概 要	企業組合は、勤労者、主婦、学生などの個人の方々が組合員となって資本と労働を持ち寄り、自らの働く場を創造するための組織です。 [主なメリット] ・税制上の優遇措置が適用される。 ・組合員には有限責任制度が適用される。	
内 容	企業組合の設立に関する助言・指導	
対 象	個人（設立には、発起人 4 人以上が必要）	
窓 口	広島県中小企業団体中央会 〃 福山支所	TEL 082-228-0926 TEL 084-922-4258

☆ 中小企業とは？

[区 分]

[従業員規模]

[資本金規模]

 製造・建設・運送業等
 卸 売 業
 小 売 業
 サ ー ビ ス 業

 300 人以下
 100 人以下
 50 人以下
 100 人以下

 又は
 又は
 又は
 又は

 3 億円以下
 1 億円以下
 5,000 万円以下
 5,000 万円以下